

桑名市小中一貫教育基本方針

平成30年4月

桑名市教育委員会

はじめに

昨今の子どもたちを取り巻く状況は、急激に変化し、グローバル化が顕著に進行し、A I（人工知能）がますます進化を遂げる中、「人生 100 年時代」に代表されるように、超少子高齢化社会を迎えています。世の中が便利になる一方で、さまざまな影響が懸念されています。これからは、次世代を担う子どもたちを世の中の激しい変化に対応できるように育てていく必要があります。

さて、平成 32 年度、教育界にとって大きな変化の時がやってきます。大学入試センター試験が廃止され、新テスト「大学入学共通テスト」が実施されます。詰め込み型教育では対応できない受験制度に変わります。そして、新学習指導要領が小学校で全面実施されます。その中では、各教科等の目標及び内容が、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の 3 つの柱で再整理されました。特に、これからの不透明な世の中を生き抜くためには、「学びに向かう力」として、自らやる気を高め、粘り強くやり遂げ、他者と協働してつながる力の育成が不可欠であると考えます。

桑名市では、平成 27 年度、中長期のまちづくりの方向性を示す「桑名市総合計画」の中で、確かな学力の定着と向上の実現に向けて、9 年間を通した途切れのない小中一貫教育を進めることを明記しています。この「桑名市総合計画」を受けて、「桑名市教育大綱」及び「桑名市教育振興基本計画」である「くわなっ子教育ビジョン」を策定しています。さらに平成 28 年度、桑名市教育委員会の諮問機関として「桑名市学校教育あり方検討委員会」を設置しました。桑名市における小中一貫教育について等、3 点を諮問し、審議を重ねていただき、平成 29 年度 4 月、桑名市に合った形で全市的に小中一貫教育に取り組むべきであるという、小中一貫教育の必要性について答申を受けました。

こうした流れを受け、桑名市教育委員会では、平成 32 年度、全市的な小中一貫教育の導入に向け、「桑名市小中一貫教育基本方針」を策定し、桑名市がめざす小中一貫教育の基本的な考え方や推進内容等を示しました。子どもたちの実態を十分に把握し、地域の特色を生かした小中一貫教育を着実に推進してまいります。

平成 30 年 4 月

桑名市教育委員会
教育長 近藤 久郎

目 次

	はじめに	1
	目次	2
1	基本方針策定の趣旨	3
	桑名市小中一貫教育グランドデザイン	4
	桑名市のめざす小中一貫教育	5
2	桑名市がめざす小中一貫教育の基本的な考え方	
	(1) 小中一貫教育を導入する目的	7
	(2) 基本的な進め方	7
	(3) 推進体制	8
	(4) 中学校ブロックでの取組	9
3	小中一貫教育の取組拡充に向けて	
	(1) 地域とともに連携・協働する小中一貫教育の推進	11
	(2) 教職員の負担軽減	11
4	年次計画	12

1 基本方針策定の趣旨

桑名市では「桑名市教育大綱」を定め、教育振興計画「くわなっ子教育ビジョン」を策定し、具現化をめざしています。教育大綱の基本理念である「夢を持ち、その夢に向かって努力する子の育成」に向けて、子どもの「くりかえしチャレンジする意欲」「わかるまでじっくり考える根気」「仲間とともにつなげる力」を重視しながら「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成をめざしています。

また、平成 29 年3月に告示された新学習指導要領が求める「主体的・対話的で深い学び」は、授業の質的転換という大改革を求めているといえます。そして、義務教育段階の終わりまでに育成すべき資質・能力が確実に身に付くよう、学校種間での接続を図ることとしています。特に、新たにスタートする「小学校からの英語教育」「プログラミング教育」「特別の教科道徳」については、小・中学校の教員が、協働して指導内容を把握し、系統的な指導をしていくことが効果的であると考えます。

本市では、平成 19 年度からそれぞれの中学校ブロックで、教員や児童生徒が交流する活動を工夫し、中学校授業体験や部活見学、生徒会による中学校生活説明会等、「小中連携」に取り組んできました。また、教員は、中学校ブロック研修会などを実施し、小6から中1への継続した指導を図ってきました。こうした取組により、中学校生活への不安が軽減され、6年生児童の中学校入学への期待をより大きなものにすることができました。

一方、小中連携の取組をふり返って、「マンネリ化を感じる」、「交流に始まりイベントに終わっている」、「学力向上の小中を通じての取組が足りない」、「より多くの教師が関わるような改善が必要である」などの反省が報告されています。

平成27年度から3年間の県委託事業で多度ブロック、2年間の市事業で市内5ブロックにおいて小中一貫教育の研究を進めてきました。各中学校ブロックでは、「めざす子ども像」の共有、中学校教員による乗り入れ授業の試行や教員の合同研修の場の設定等を実施しました。研究を通して、小・中学校の教員が協働することによる教育効果の高まりは期待できるものの、乗り入れ授業を実施することの難しさも分かってきました。

そこで本市としては、平成 32 年度から順次全面実施となる新学習指導要領を踏まえ、小・中学校の教員が授業改善に挑み、その成果を次の学年、また小学校から中学校へ確実に引き継ぐことが大切ではないかと考えます。そして、子どもたちの9年間の生き生きとした「学び」と「育ち」につないでいけば、より効果的に身に付けさせたい「資質・能力」を育成していくことができるのではないかと考えます。

以上のことから、市内すべての中学校ブロックで小中一貫教育の導入をめざし、その実施方針として「桑名市小中一貫教育基本方針」(以下、「基本方針」)を策定しました。

なお、基本方針は、「桑名市教育大綱」「くわなっ子教育ビジョン」に基づいて策定したものであり、取組状況や活動の成果・課題等を踏まえ、必要な見直しを行うものとします。

<桑名市小中一貫教育グランドデザイン>



桑名市教育大綱基本理念

夢を持ち その夢に向かって努力する子の育成

新学習指導要領で
求められている
学びの変化

加速度的に変化する
予測困難な社会

くわなっ子教育ビジョン

確かな学力

豊かな心

健やかな体

桑名市に合った形での小中一貫教育の導入

児童生徒の学力・学習意欲の向上

教職員の意識改革・指導力向上

縦のつながり

小中一貫教育の推進

子どもや地域の実態に根ざした
ブロックごとの取組の推進

小・中学校の教職員が気持ちを一つにした
「授業改善」の実施

9年間を見通した
「めざす子ども像」の設定

中3

中2

中1

小6

小5

小4

小3

小2

小1

保・幼

すべての教育の基盤となる「人権教育」

遊びは学び 保・幼・小・中の滑らかな接続

地域とともにある学校づくり（コミュニティ・スクール）

横のつながり



1 これからの社会は？



身近な生活のすみずみにインターネット情報やAI(人工知能)が入ってくる

「自動化された家電と会話しながら生活する」

「家庭にロボットがいる」

「人の職業がAIにとって替わる」

「インターネットで仕事の仕方が変わる」



変わる大学入試・高校入試



知識・技能に加え、思考力・判断力・表現力を重視する問題が出題される。「知識の丸暗記」では対応できなくなる。

10年先も予測困難で複雑な社会

社会を生き抜く力

子どもたちに

未知の課題に対して柔軟に考え、創造的に新たな発想で解決できる力
自らの人生を切り拓いていける力

が必要となる

小・中学校教職員の連携・協働

教員は

「何が身に付いたか」をしっかりと評価して、支援し、次へ引き継いでいくこと
1学年ごとの細切れではなく、9年間の連続性の中で子どもたちに力をつけること

が大切

2 「新学習指導要領」から見た桑名の子どもたちにつけたい力は？

「教員が何を教えるか」

「子どもが何を知っているか」

から

①「子どもがどのように学ぶか」

②「何ができるようになるか」

が大切

①《どのように学ぶか》

子どもたちが、授業で意欲を持って主体的に、人と対話をしながら考えを広げ深めていく

②《何ができるようになるか》

「生きて働く『知識・技能』の習得」

「未知の状況にも対応できる『思考力・判断力・表現力』等の育成」

「学びを人生や社会に生かそうとする『学びに向かう力・人間性』等の涵養」

～こんな桑名の子どもたちに～

人に自分の思いや考えを
しっかり伝えられるように
なるよ！

コミュニケーション能力

他の人の話をよく聞いて自
分の考えを深め広げられるよ
うになるよ！

思考力・表現力

何が良くて何がいけないか
しっかり判断していけるよ
うになるよ！

判断力

体の使い方を知って、体を動
かすことを楽しめるよ
うになるよ！

体力づくり

英語やプログラミングなどこれ
からの時代に必要な学力をしっ
かりと身に付けるようになるよ！

知識・技能

ちがいを認めて、お互いを大
切にできる社会をつかってい
くようになるよ！

共生・協働

教職員・保護者・地域で協力して子どもたちの「学び」と「育ち」を支えます

小中一貫教育＞

3 桑名市の小中一貫教育で何をめざすの？

桑名市小中一貫教育の目的

子どもたち一人ひとりに社会を生き抜くための確かな力を育成するため、中学校ブロックの教職員が協働し、指導の系統性や連続性を大切にした教育を進める。

9年間かけてじっくり育てます「くわなの力」

- く・・・くりかえしチャレンジするやる気
- わ・・・わかるまでじっくり考える根気
- な・・・なかまとともにつながる力

期待する効果

- 1 「学び」と「育ち」の連続を考えて、本市教育の質を高める。
【期待する効果①】「学力」の向上
【期待する効果②】安心できる「学校生活」
【期待する効果③】「豊かな人間性や社会性」の育成
- 2 中学校へ進学する小学生の不安を和らげる。



4 桑名市の小中一貫教育の取組は？

(1) 9年間を見通した「めざす子ども像」を設定します



○各中学校ブロックの小・中学校の教職員が、義務教育を終える15歳の子どもが身に付けておくべき力は何かを考えて、めざす子どもの姿をイメージし、共有する。

(2) 小・中学校の教職員が気持ちを1つにして「授業改善」をします

○教員が 子どもたちに教える授業 \rightarrow 子どもたちが 自ら考えたい、話したいと思う授業
「分からない」と言える授業
見通しを持って粘り強く取り組む授業
仲間とともに学び合い高め合う授業
最後に自らの学びを振り返る授業

《新しい学びを獲得する授業スタイルは》

教員と子どもの対話を主とした学び



子ども同士の対話を主とした学び

○教員は、授業中に子どもの学習状況を把握し、個に応じた適切な支援をする。
子どもの学びと育ちを次の学年へ、小学校から中学校へ引き継ぎ、つないでいく。

(3) 子どもや地域の実態に根ざしたブロックごとの取組を進めます

○これまでの小中連携を生かすなど、各中学校ブロックの取組を積み上げていく。



○学年段階の区切りは「6-3制」を維持し、学習内容を先取りして学ぶことはしません。



○中学校の入学式や卒業式は、これまで通り行います。

2 桑名市がめざす小中一貫教育の基本的な考え方

(1) 小中一貫教育を導入する目的

子どもたち一人ひとりに社会を生き抜くための確かな力を育成するため、中学校ブロックの教職員が協働し、指導の系統性や連続性を大切にした教育を進める。

(2) 基本的な進め方

① 全中学校ブロックでの小中一貫教育の導入

○平成32年4月から全中学校ブロックで小中一貫教育を導入し、新学習指導要領への全面実施に対応した指導を行います。

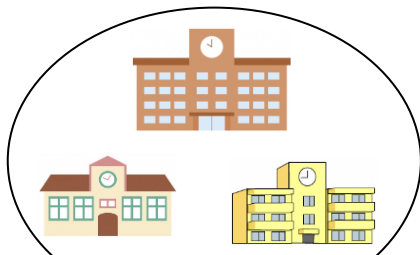
○市内には、6年生が複数の中学校へ分かれて進学(分散進学)する小学校があります。分散進学は、小中一貫教育を導入するにあたり、課題の1つであり、学区の再編を検討していかなければならないと認識しています。現在、分散進学する児童が少数の場合、条件付きで進学する中学校を選択できる制度があります。しかし、小中一貫教育の導入と時期を合わせた短期間での学区再編の調整は非常に難しいことから、当面は、小中連携を行ってきた中学校ブロックを生かして実施し、分散進学する児童に対して、進学する中学校への体験・交流活動等について配慮・調整することにより、小中一貫教育を推進していきます。

<ブロック分け>

成徳ブロック	成徳中学校 大成小学校 深谷小学校 大和小学校
明正ブロック	明正中学校 益世小学校 桑部小学校 在良小学校
光風ブロック	光風中学校 精義小学校 立教小学校 修徳小学校
陽和ブロック	陽和中学校 日進小学校 城東小学校 城南小学校
正和ブロック	正和中学校 七和小学校 久米小学校
陵成ブロック	陵成中学校 大山田東小学校 大山田南小学校 藤が丘小学校
光陵ブロック	光陵中学校 大山田北小学校 大山田西小学校 星見ヶ丘小学校
多度ブロック	多度中学校 多度東小学校 多度中小学校 多度北小学校 多度青葉小学校
長島ブロック	長島中学校 長島北部小学校 長島中部小学校 伊曾島小学校

② 施設形態

<施設分離型>



小学校と中学校が離れた場所に設置されている

<施設隣接型>



小学校と中学校が隣接して設置されている

○桑名市の小中一貫教育の施設形態は、現行の施設分離型でスタートし、学校・地域の実態に適した施設形態を検討していきます。

○多度ブロックでは、施設一体型一貫校設置に向けて協議・準備等を進めています。

<施設一体型>



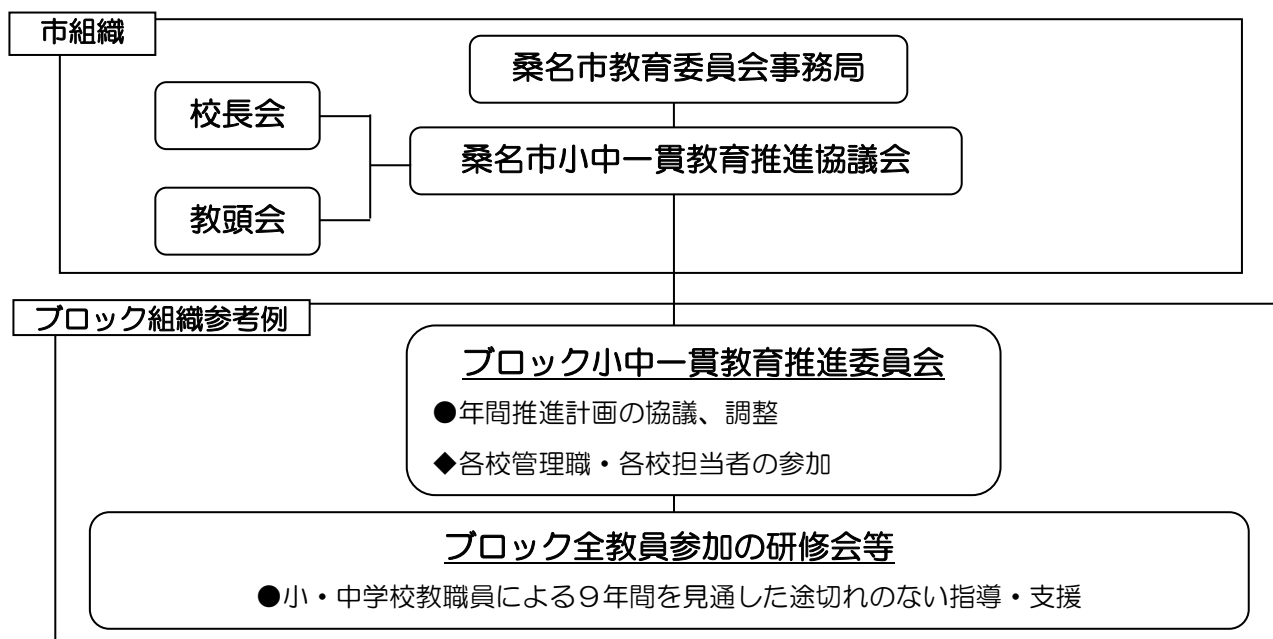
小学校と中学校が同じ校舎に設置されている

(3) 推進体制

○「桑名市小中一貫教育推進協議会」を設置します。

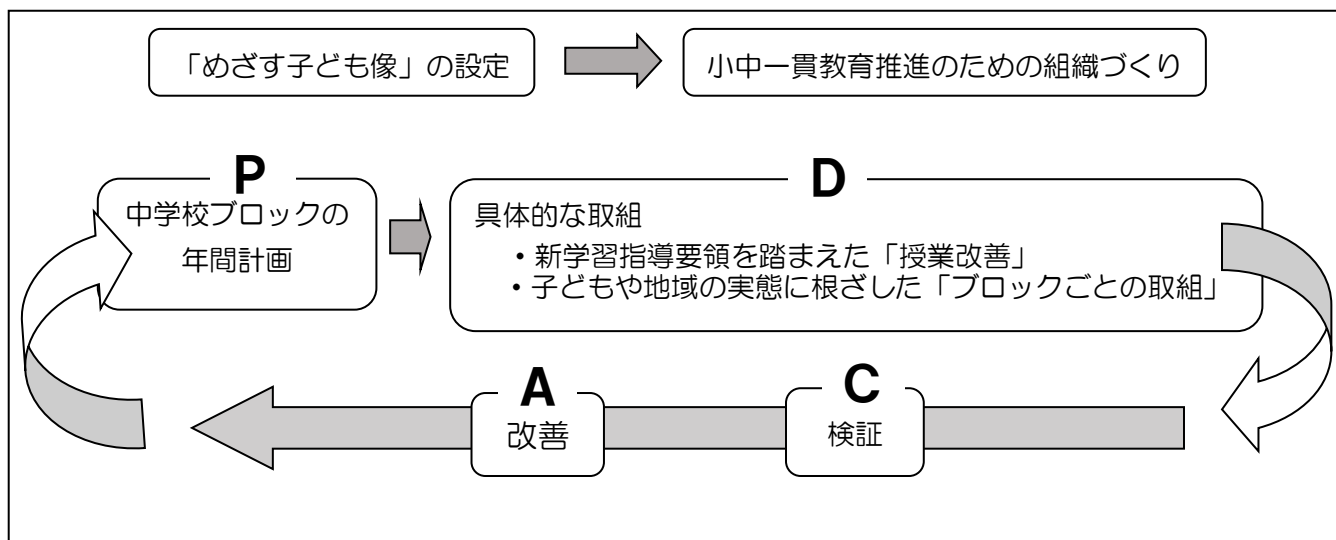
基本方針をもとにした取組の状況や成果・課題等を協議し、必要な見直しを図ります。

○中学校ブロックごとに、推進しやすい体制を整えます。次に示す中学校ブロック体制は、参考例として例示しています。



(4) 中学校ブロックでの取組

① 「PDCAサイクル」による取組の推進



今までの小中連携の組織や取組の成果を生かしながら取組を進め、めざす子ども像を設定し、小中一貫教育推進のための組織をつくり、「PDCA」サイクルで年度ごとに改善を図ります。必要に応じて、組織や取組の改編等を加え、ステップアップしていくことをめざします。

② 取り組んでいく具体的項目

ここに示す各項目は、子どもや地域の実態に根ざした中学校ブロックごとの取組の例示です。これまでの小中連携の取組を生かしながら、今後の取組内容の参考にしてください。なお、市主催の担当者研修会においても、ブロック交流の時間を確保していきます。

項目	目標
①「学力向上」	<ul style="list-style-type: none"> ○学ぶことに意欲を持ち、見通しを持って粘り強く取り組み、自らの学習をまとめ振り返り、次につなげる。 ○子ども同士の議論、教職員や地域の人との対話等、自分の考えを広げ深める。 ○各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を関連させ、より深く理解したり、情報を精査して考えたり、課題を見いだして解決策を考えたりする。
②「体力向上」	<ul style="list-style-type: none"> ○体を動かすことを好きになり、運動やスポーツに積極的に取り組む。 ○栄養や食事のとり方等について正しい知識を身に付け、規則正しい食生活を送る。 ○運動、食事、睡眠等、基本的な生活習慣を確立する。

③「英語教育」	○グローバル社会で通用するコミュニケーション力を身に付ける。 ○英検 3 級等の英語力を身に付ける。
④「プログラミング教育」	○パソコンを効果的に活用し、論理的な思考ができる。 ○情報を正しく判断・選択し、有効に活用できる。 ○インターネット利用におけるルールやマナーを身に付ける。
⑤「人権教育」	○部落差別をはじめとするあらゆる差別等、さまざまな人権問題を解決するために必要な知識を身に付け、人権意識を高め、行動する。
⑥「生徒指導」	○互いに認め合い、自尊感情や充実感を高め、自ら問題解決に向けて適切に行動できる。 ○自らの思いや考えをもとに活動し、よりよい学校、楽しい学校に改善していこうとする。
⑦「道徳教育」	○人間尊重・生命尊重の精神のもと、責任感や規範意識等の道徳性を身に付け、他者と協働しながら、よりよく生きようとする。
⑧「特別支援教育」	○障がい等による学習上や生活上の困難を改善・克服し、特性に応じた学び方を身に付ける。 ○どの子ども「学ぶ喜び」「わかる楽しさ」を実感する。
⑨「安全教育」	○危険予測、危険回避能力を身に付ける。 ○地震や津波、風水害等の自然災害に対して、自分の命は自分で守る力を身に付ける。
⑩「学校図書館教育」	○本が好きになり、能動的な読書ができる。 ○読書を通じて感性を磨き、思考力、判断力、表現力を高め、コミュニケーション能力を身に付ける。
⑪「キャリア教育」	○将来、社会的・職業的に自立し、社会の一員として、社会に貢献しながら自分らしく生きるために必要な基盤となる能力や意欲を身に付ける。
⑫「郷土教育」	○郷土を知り、郷土のよさや豊かな自然、歴史、文化について、誇りを持って語るができる。
⑬「環境教育」	○身近な地域における環境問題を自分の問題としてとらえ、自分にできることを考え、実践する。

3 小中一貫教育の取組拡充に向けて

(1) 地域とともに連携・協働する小中一貫教育の推進

めざす子ども像や取組内容等を保護者・地域に発信して共有し、連携を強化していくことが、取組のさらなる充実につながります。

桑名市では、地方教育行政法の一部改正によりコミュニティ・スクール（学校運営協議会の設置）が努力義務化されたことを受け、学校評議員会から発展する形で、今後3年間をめどとし、各小中学校に学校運営協議会の設置を進めていきます。学校運営協議会での熟議による学校支援活動の充実が、児童生徒の「学び」と「育ち」につながることを期待しています。例えば、地域から学ぶ自然体験や社会体験、ボランティア活動等の取組は、自分が地域の一員であるという自覚と、自己の進路や生き方を考えるきっかけにすることができ、桑名市のめざす小中一貫教育での取組の1つとなると考えます。

(2) 教職員の負担軽減

小中一貫教育を推進していくにあたっては、小・中学校で協働する際の打ち合わせや会議の時間の確保が課題です。乗り入れ授業等をする際には、移動時間の確保とともに、後補充にあたる教員の確保が必要です。また、地域との窓口は、主に教頭が担っていますが、コミュニティ・スクール導入（学校運営協議会の設置）に伴って、さらなる地域連携を推進していくにあたり、地域と学校をつなぐコーディネーターの役割を果たす人員の確保も必要です。

そこで、教職員にとって過度な負担とならないように人的加配を行っていく必要があります。三重県教育委員会への要望とともに、桑名市としても手立てを講じる等、教職員の負担軽減に向けて努めます。

4 年次計画

各中学校ブロックでの2年間（平成30年度～平成31年度）を準備期間とし、組織体制づくりや取組の実施、検証、改善を図りながら、平成32年度に完全実施とします。

年 度	内 容	備 考
平成30年度 【準備】	<ul style="list-style-type: none"> ・推進体制づくり ・「めざす子ども像」の設定 ・年間計画の作成 ・取組内容の協議と実施 ・PTA等に情報発信 ・取組の検証と改善（来年度に向けて） 	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園新教育要領全面実施 ・小学校3年生以上の英語活動一部先行実施
平成31年度 【準備】	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな年間計画による実践 ・各中学校ブロックの取組内容の発信と還流 ・取組の検証と改善（来年度に向けて） ・小中一貫教育構想図の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校教科書採択
平成32年度 【完全実施】	<ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育構想図の作成・確認 ・推進組織体制の見直し ・新たな年間推進計画による実践と検証・改善 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校新学習指導要領全面実施 ・中学校教科書採択

